

多治見市都市計画審議会 議事録

平成22年8月30日（月）午後1時30分、多治見市子ども情報センターで開催し、本会議に付した議事は次のとおりである。

議 事

○諮問事項

〈岐阜県決定〉

- 第1号議案 都市計画区域の整備開発及び保全の方針の変更について
- 第2号議案 都市計画区域の変更について
- 第3号議案 都市計画区域区分の変更について
- 第4号議案 都市計画道路の変更について（東海環状自動車道、市之倉線、京町滝呂線）

〈意見照会〉

- 第5号議案 多治見市都市計画マスタープラン(第2次計画)の策定について

〈多治見市決定〉

- 第6号議案 都市計画道路の変更について（平和滝呂線、笠原南北線、笠原環状線）
- 第7号議案 都市計画公園の名称変更について（笠原運動公園）
- 第8号議案 都市計画ごみ焼却場の名称変更について（1号笠原クリーンセンター）
- 第9号議案 土地区画整理事業の名称変更について（笠原神戸・栄土地区画整理事業）

本会議の出席者は次のとおりである。

学識経験者	松本 直司 (会長)	市議会議員	嶋内 九一	市民委員	加藤 文恵
〃	志村 稔博	〃	宮嶋 由郎	〃	安部 正一
〃	渡邊 勝利	〃	柴田 雅也	〃	谷口 玲子
〃	田村 美江	〃	春田 富生	〃	水野 隆吾
幹 事	桜井 晴幸	幹 事	細尾 稔		

本会議に参考人として出席した者は次のとおりである。

多治見市 副市長 木股 信雄

本会議の書記は次のとおりである。

多治見市役所 開発指導課 荻山 幸夫

多治見市役所 都市政策課 日比野 至

多治見市役所 都市政策課 守屋 努

多治見市役所 都市政策課 水野 元喜

事務局	<p>本日は、お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですけれども、皆様お揃いになりましたので、ただいまより平成22年度第1回多治見市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日の会議の出席の報告でございますけれどもご覧のように全員出席ということでございます。多治見市都市計画審議会条例第6条に規定する出席要件は2分の1以上となっておりますので、本審議会の開催要件を満たしております。本日は非常に議案が多くて皆様にもいろいろとご面倒をおかけするかと思いますけれどもスムーズな進行に勤めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより議事進行を会長に譲りたいと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>今日は暑いですね。バスがなかったものですから駅から歩いてきたのですが、前にタクシーを乗ると一度怒られまして、非常に不愉快な思いをしたこともありますので、今日は駅から歩いてきたのですが大変でした。普段は名古屋のほうに行っているのでも中は部屋にいて大丈夫なのですが、歩いてきていくつか思いました。木がちっちゃい。アメリカハナミズキですか、あれがちっちゃくて刈るには良いかもしれませんが大きくなならない。それからずっと歩いてきて木の下を歩きたいと思ってもまったく歩けません。これはいいチャンスだと思います。一つはですね市長が前回は前回か水と緑を入れようということでお話があったと思います。ちょうど日本中が多治見を注目しております。この暑いところということで筑波大学で市内に温度計を置いたということがありとても良いことですね。それでそういう現状を測るのも結構ですが、実験的に毎年木を増やしていこうということとか、水を引いてみようとか、今はこの段階だけ次に木を植えたらこれだけ温度が下がった、また植えたらこれだけになったという感じで10年がかりとかでないかと駄目ですね。それと水が土岐川だけです。ですから水もどこか伏流水があるのではないかと思います。歩いてきました。ということで今日はもう少し歩くと熱射病になるのではないかと歩いてきました。</p> <p>そんなところで今日は木股副市長に出席いただいております。それでご挨拶を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
副市長	<p>皆さんこんにちは。本日は委員の皆様方にはお忙しい中をまた、大変暑い中をお集まりいただきましてありがとうございます。先生お話しの中にありましたように今大変暑い多治見となって、私どもは日本一暑いまちではありますけれども、おもてなしも厚くおもてなしをしようということ頑張っている中で先生おっしゃったようにタクシーに乗られてご不快な思いをされたということは大変残念なことですので改善させていただきたいと思っております。</p> <p>今日は本来なら、市長から直接ご挨拶を申し上げるところでございますが、万障ございまして代わって挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様におかれましては日ごろから都市計画行政におかれましてご理解とご協力を頂いております大変ありがとうございます。本日の審議会でございますけれども多治見市では、平成18年に合併を致しまして、その際の合併協定項目に従い、合併5年目を迎える今年度、多治見都市計画と笠原都市計画の2つの都市計画制度の統合に向けまして準備を進めてきたところでございます。このたび統合に関する都市計画変更案がまとまりましたので、皆様にご報告させていただいてご意見を伺いたいと思っております。</p> <p>ご諮問いただく案件でございますが案件として9件ございます。4件が岐阜県決定。5件が多治見市決定ということでございます。</p> <p>この内岐阜県が決定するものにつきましては、一つ目が「多治見都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」二つ目が「都市計画区域の変更について」三つ目が「都市計画区域区分の変更について」四つ目が「都市計画道路の変更について」の4件でございます。本日、多治見市の決定案件といたしましては、「第2次多治見市都市計画マスタープラン」それと「都市計画道路の変更」、あと「都市計</p>

	<p>画公園」、「ごみ焼却場」「土地区画整理事業」の3点については名称変更のみです。こうした案件についてご審議いただきたいと思います。</p> <p>それから今回ご審議いただく案件のほかに、後日、改めて都市計画審議会を開催させていただきまして「用途地域の変更」「特別工業地区の変更」「準防火地域の指定」「地区計画の変更」「下水道の変更」の5つの案件についてもご審議いただきたいという予定でございますので併せてよろしくお願いたします。これらご審議いただく案件につきましては、大変件数も多くございますが、いずれの案件も本市の都市計画の基本となる重要なものでございます。審議会委員の皆様には忌憚りの無いご意見を賜りますよう、お願いを申します。冒頭にあたりましての皆様へのお願いといたします。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ただいま副市長から議案の紹介とご挨拶をいただきました。ありがとうございました。また、本日の審議会は16時までを予定しております。ご協力のほどよろしくお願いたします。途中場合によっては休憩をとりたいと思いますのでもし、必要なら合図していただければとりたいと思いますのでお願いたします。</p> <p>それではこれより審議に入ります。</p> <p>第1号議案「多治見都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」事務局の説明を受けたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それでは事務局のほうから説明をさせていただきます。説明の前に副市長は次の公務のためここで退席させていただきます。よろしくお願したいと思います。</p> <p>(副市長退席)</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは座って説明させていただきますのでよろしくお願いたします。まず資料の確認だけさせていただきますと思います。</p> <p>事前に配布いたしました資料としまして、会議次第があると思います。それから第1号議案から第9号議案までの計画決定の内容及び概要説明の資料が配布してあるかと思ひます。それから本日配布させていただいた資料といたしましては、ボリュームがございますのでパワーポイントにまとめさせていただいて、それで持って説明させていただきたいということで本日パワーポイントの写しを用意させていただいております。それと委員名簿をお配りしますのでそれも追加資料ということでよろしくお願いたします。</p> <p>それでは第1号議案「多治見都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」いわゆる都市計画区域のマスタープランと言われるものですが、これについて説明をさせていただきます。</p> <p>(第1号議案、説明)</p> <p>以上で第1号議案について説明を終えさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは第1号議案について、質疑がありましたら手を上げていただいと申しますがいかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>えっと私が目を通させていただいて気になったところが、やたら低炭素社会という単語が出ているのですが、この言葉が流行り言葉の様に使</p>

事務局	<p>ってますが、これは低CO2ですよ。炭素は増やしてもらわなければいけないので、多治見市のマスタープランでやたら低炭素社会の実現と書いてありますが、低炭素ではなくて低CO2ですので、この言葉は良くないのではないのでしょうか。あと他にもどこかでよく聞きますが、間違ってますので是非直していただきたいなと思います。</p> <p>そうですね。この点につきましては前々から使っておりまして、特にこれからの都市計画を考える上では今言われるように低CO2の削減といったところで環境の配慮が大きな柱になってきます。低炭素という言葉はそれを代弁してきた意味合いがあります。先生が言われるとおりの低CO2というところに政策展開を持っていっていますので今の流行り言葉かもしれませんけども低CO2を意味する造語として捉えていただくようお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>国の計画にこういうことが書いてあるとすると問題があるので言っていたきたいと思います。低炭素社会は間違っているということでございます。木は炭素できています。CO2は木を増やすと減ります。これはどこかの作家が言ったと思いますけどもやっぱりおかしいということを理解していただいて間違った言葉を使わないほうが良いという感じがします。他に意見はございますか。</p>
委員	<p>まちづくり3法の改正で、いわゆる大規模開発は市街化調整区域ではできないという話をこの前聞きましたが、このマスタープランでそれが波及するという事はあるのでしょうか。方向性としてお聞きします。</p>
事務局	<p>今のご質問でございますけども3法の改正によりまして、郊外部での大店舗の立地は制限されました。市街化調整区域ではできません。それともう一つ市街化区域であってもできるところが限られてございまして、準工業地域の指定があるところ、それと近隣商業地域の指定のあるところ、それと商業地域の指定のあるところということになっています。なおかつその3つの用途地域のところに大規模店舗延べ床面積1万㎡のところがございますけども、これを立地する時には近隣市町村との調整を図りなさいということになってございます。この調整を図らなくてもいいところが本日示しましたちょうどスライドでも出ている2箇所のところでございます。多治見駅周辺のところと大畑町のバロー南店の現在では工業地域の指定のあるところでございます。そういったところの2箇所だけが他都市にも既に照会をかけてあります。その他のところでやろうとすると多治見市の場合は準工業地域のところしかできないということですので、宮嶋委員のご指摘の部分、調整区域ではできないということになります。</p>
会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
委員	<p>この1号議案を見させていただくと大変すばらしい内容だと思います。この中で6ページに各種の社会的課題への都市計画としての対応というのがありまして、安全で快適なまちづくりというのがあるわけなのですが、先ほど低炭素社会の実現とか話がございましたけどもこの中に6番目に福祉環境の整備ということで高齢者の方とかのことが書いてございますが、若干子ども目線での部分が少ないのではないのかなと正直思いました。安全な快適なまちづくりというのは当然、高齢者の方とか子どもに安全であれば当然、大人も安全であろうということで公園の整備とか道路の整備とかがあることなんでしょうけど、通学路のカラー舗装化とかそういった子ども目線での優しさを出していただいて、もし変えていただければよかったかなということを思いました。</p>

会長	はい。どうもありがとうございます。
事務局	よろしいでしょうか。県の計画には書き込みの変更は要望として出させていただきますが、たぶん変更というのは県として嫌がると思います。多治見の都市計画のマスタープランをあとで説明させていただきますが、これについてはこういったものを載せて基本的な方向に変わりがなければ記述することについてやぶさかではありませんので、修正をかけることは可能です。
会長	どうでしょうか。今の子ども目線を入れるという検討案について、謳っていただけますか。県の方にはできれば入れてほしいということですし、多治見市の方は入れていただくということによろしいでしょうか。これから子どもを入れないとまちの力がなくなってきているのでこれから子どもの力が必要になりますし、子どもの方を是非見ていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。
委員	22ページになりますけども下水道及び河川の都市計画の決定の方針のところでは昨今集中豪雨、ゲリラ豪雨が多治見市周辺でも起こっているということで、河川のほうの改修なのですが、治水安全度30分の1というのは30年確率ということによろしいでしょうか。
事務局	そうです。
委員	それで30年確率でどの程度の降雨量に対して耐えられるのかということが分からないものですからそのあたりを教えていただきたい。また、せっかく整備するのでありましたら近年の状況を考えてもう少し余裕のある整備をしていただきたいなと言う様に思います。
会長	事務局お願いします。
事務局	あのですね。河川のところに市之倉川、笠原川として30分の1と書いてありますが、ご指摘のとおり30年に1度川がオーバーフローするであろうという確率を示したものでございます。時間当たりの降雨水量は確率年で違ってきます。固定されたものではありません。直前の統計からとってまして、細かい話は佐藤課長のほうから説明させていただきますが、県は基本的に30年確率というので改修をしております。庄内川など県の直轄河川につきましては100年確率で改修をしておりますので、庄内川は非常に大きな断面で改修しております。県の場合はそれよりもちょっと河川断面も小さくなるということです。また整備に係る費用というのが随分違ってくるということになりますのでこういった確率年で整備しておる次第です。あとは佐藤課長のほうから補足させていただきます。
道路河川課	僕は今のことについて出席させていただいたわけではありませんが、事務局が言っておられる様に何ミリということはないです。例えば市之倉川の上流に団地ができたと仮定すると団地の水が市之倉川に流れてきますよね。その時に開発の条件として10分到達、団地から10分間流れる量が時間雨量で言うのだいたい100ミリです。ですから100ミリぐらいの雨が降ってもいいように調整地を造って調整機能をつけてこの川に流すということでそれが先ほど言ったように30年に1回ということです。

会長	はい。安全にするには全体をやらないと一部弱いところがあるといけませんので、今後ともよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。
委員	今日いただいた説明資料の多治見市都市計画区域の人口、産業の見通しというところがありますが、この中で工業出荷額がこれから10年1,557億円で約200億円ほどプラスになる訳ですが、これは人口が減少していくという中で工業出荷額が増えてくるその根拠というかどういったことに基づいて約200億円のプラスになるか教えてください。
事務局	はい。2つの手法がありまして、一つは過去のトレンドということでございまして、昭和54年以降の統計からトレンドを出しましてどれほどの規模の出荷額になって行くのかを推計しております。その結果、工業フレームはどんどん減って少なくなっていく。それともう一つは市の政策的な問題として造成等の予定のある面積がありますのでその予定面積を足こみまして面積から算出される工業出荷額というものが出てきますのでそれを見込みます。今回山吹、長瀬、小名田木節、それから姫地域の大針インターの付近の4箇所工業団地を見込んでいます。
委員	あのそういうことで新規産業が計画通り出てきて工業出荷額が増えてくるのは話を聞いていると大変バラ色のような感じを受けるのですが、そういうことであれば私はそれに伴って人口も増えて行ってもいいかなと思うのですが、この表を見ると人口は減っています。だけど企業は来ます。この辺がちょっと整合性が取れていないようで理解できないのですがこれについてはどのような見解ですか。
事務局	はい。まこと都市計画の根幹の質問ですが、都市計画の区域区分の設定の話になりますが市街化区域の面積を設定する方法が2つありまして一つは人口フレームから出すもの、それともう一つは非可住地つまり人が住まない土地のところから市街化区域に編入する方法と2つございます。人口算出する方法ですとこれは非常に厳しく制限されまして、これはトレンドであったり計画的な開発がある場合には増やせるのですが、多治見市の場合は団地開発での人口増加は一切見込んでありません。ですのでこれについてはプラスアルファの分はありません。あとはトレンドのほうしか残りません。その結果今回人口は減るけれども、工業出荷額が増えていくという形になっています。それでなぜこのように工業を膨らませているかということなのですが、ここに記述をしておかないと造成をしようとしても都市計画法の開発の許可がありません。ですからちょっと膨らまし気味ですが、ここに位置付けておかないと工業団地もできないということになりますのでそういった意味で矛盾があるかもしれませんがご理解を頂きたいと思います。
会長	東海環状自動車道とかああ言ったものができた後は新しい展開が増えるといったこともあると思います。いずれにしても工業が増えたほうがいいかなと思います。人口も増えたほうがいいのかもしれませんがなかなか全体的に増えないかもしれませんね。
委員	すみません。今の関連でお伺いしたいのですが、地場産業の工業がかなり衰退していく中で現実的には廃業している工場が多くあると思うのですがこれはそのまま面積として入れているのでしょうか。
事務局	平成19年に都市計画の基礎調査というものを行いまして、その時点で工業用地、これは現在創業していなくてもそういう形態をしているものについては面積の中に入れていただいています。

委員	あの陶磁器関係というのは結構広い工場の敷地が存在しているのですが、将来的には展開として住宅地とか全然違うものにこれからなっていく可能性も大きいと思いますが、その辺について考え方というのはどのようにしてみえますか。
事務局	はい。一番良いのは既存の工業地の維持をする。あるいは整備して確保していくというのが一番良いです。しかし市街地を再整備するというのはなかなか難しいものですから市街化調整区域での拡大というのを都市計画の中ではさせていただいているのですが、市街化区域内の既存の工業用地というのはこれからもそういった生産性のある土地として有効に利用していただく、あるいは有効な利用ができるように施策を展開していくというのが本来だというように考えております。
会長	これに関してはぜひ、行政のほうで努力していただく。それから市民の方も働く場所を増やしていくように頑張っていただかなきゃいけないと思います。それから都市の魅力を上げるというのはその辺のところがあると思います。住んで環境のいいところに工場ができると思いますので、工場ができて住宅ができるのではなく、住んで良いから工場ができるというような意気込みで住環境を整えていってほしいです。それにマイナスではありませんので是非がんばっていただきたいと思います。他にございますか。今日は事案が多いものですから、もしよろしければ次の議案に行きたいと思いますがよろしいでしょうか。
事務局	それでは第1号議案「多治見都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」支障無しとして、一部意見があるので伝えていただくということよろしいでしょうか。
委員	(異 議 な し の 声)
会長	はい。どうもありがとうございます。続きまして、第2号議案「都市計画区域の変更について」と第3号議案「都市計画区域区分の変更について」は関連がありますので、一括して事務局の説明を受けたいと思います。
事務局	はい。では引き続き第2号議案についてと第3号議案についての説明をさせていただきます。 (第2号議案、第3号議案 説 明)
会長	はい。第2号議案、第3号議案について質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。
会長	2号議案は現在の都市計画区域に笠原町が加わったからそれを変更するということです。よろしいでしょうか。
委員	(異 議 な し の 声)

会長	どうもありがとうございます。それから第3号議案、これは区域区分で市街化調整区域と市街化区域の区域区分を変更するということですが、でもそれに対して何か意見はございますか。
会長	そうしたら意見がないようですので、第2号議案「都市計画区域の変更について」、それから第3号議案「都市計画区域区分の変更について」支障なしとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
会長	はい。どうもありがとうございます。続きまして、第4号議案「岐阜県決定都市計画道路の変更について」事務局の説明を受けたいと思います。
事務局	はい。それでは第4号議案「多治見都市計画道路の変更」岐阜県決定分についてご説明させていただきます。 (第4号議案、説明)
会長	はい。どうもありがとうございました。それでは、第4号議案について、質疑ございませんか。
委員	過去の路線の完了予定時期を知りたい。私どもが25年に渡り協力してきたが未だかつて買ったままで道ができない。非常に不愉快な思いをしている。一生懸命先祖の土地を大事にしてきたけどもなかなか20年以上もほかってある。地主としても協力しますけどもほんとに不愉快な思いをしている。県の方にも早期実現についてきちっとした予定を確認していただきたい。
事務局	今のご質問につきましては一般的な質問ということで今回の案件について直接ということではなくてということによろしいでしょうか。
会長	この案件についての関連事項としてお願いします。
事務局	あのご指摘のところにつきましてはほんとにご迷惑をおかけしているということで、道路行政大変厳しくなっております。完成年度がいつかということが私どももよく分かっていないのが実態です。今ご指摘の件につきまして道路河川課長の方からご説明を申し上げます。
道路河川課	248号バイパスについては大針の立体交差事業ということで現在、発掘が終わって側道の整備をやっていると思います。おそらく2年くらい経てば、予算がつけばということでございますが、県としてはやりたいということで地元にも説明している。それから東海環状は既に終わっています。京町滝呂線については今回終点部分で少し変更をしておるのですが、滝呂バイパスといったような県の別路線の計画も進んでいまして、滝呂から国道248号線に向けて東から西に山を抜けていくような道路ですが、これについてもまだ滝呂地内の用地を買っているといった状況です。これも見通しが立っていないと思います。市之倉線については部分的に順次道路の改良を進めていますが、今のところまだ用地の買

	<p>収を行っているところでして、これも完了年度というのは決まっています。</p>
会長	<p>なかなか都市計画道路というのは完了しないというのが現状ですね。ぜひ協力していただいて進めていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。</p> <p>もし無い様でしたら第4号議案「(岐阜県決定) 都市計画道路の変更について」支障なしとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異 議 な し の 声)</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。そしたら続きまして第5号議案「多治見市都市計画マスタープラン第2次計画の策定について」事務局の説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>第5号議案につきましては私のほうから説明させていただきます。</p> <p>(第5号議案、説明)</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。少し長かったのですがいかがでしょうか。第5号議案について質疑を頂きたいと思います。</p>
委員	<p>簡単にお伺いします。先ほど低炭素社会ということがありましたが、自転車の利用というお話がありました。確かにそのとおりなのですが、道路が安全でないから自転車が利用できないということがあると思います。そういうことで自転車利用を促進するため道路整備が必要ではないでしょうかというのが1点。もう一つが、公共交通においても周辺地域は商店や医療が無いということで高齢者の生活難民が非常に増えています。そういうことについてのある程度の支援が必要でないかと思っております。もう一つは周辺地域の地場産業は丘陵地エリア東部は確かに先ほども言いましたけども工場を廃業してしまっ、かなり広い土地が空いている所がありますが、工場ということであまり考えずに違う用途ができるような環境を作っていく必要があると思いますが、それについてご意見をお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。自転車歩行車道の関係につきましては、公共交通環境の中に記述をさせていただいております。全体の部門別のところを見ていただいて、18ページのところのまちづくり重点施策の展開の中の交通環境の充実に向けた総合的な取り組みの中の2点目として誰でも安全で快適に移動できる交通手段の充実と歩行者空間を形成ということでして、具体的には自転車の走行空間を道路に明記するか自転車の通りやすい段差の解消だとか、そういったものを個別に計画しておりまして、道路網構想の中にそういった自転車交通、それと今事故が非常に多くなっているという歩行者との使い分けの記述をさせていただいておりますし、他の計画にも反映させていただいております。</p> <p>それと公共交通につきましてもこれも同じように本冊の中に記述をさせていただいておりますし、今コミュニティバスを中心とした中心市街地を中心としたコミュニティバスの再編ですとか、あるいは郊外部の地域の特色、事情にあった新しい交通の確保とかそういったところを地域別構想の中に記述してございますし、部門別の中にも記述させていただいております。それとこれを受ける形で変更をしておりますけども多治</p>

	<p>見市の先導的都市環境形成計画というものもあわせて準備をさせていただいています。各地域にも働きかけを積極的に行っているところがございます。</p> <p>郊外部での工業地域につきましては、これにつきましても維持・増進ということを地区別構想の中にも記載させていただいておりますのでまたその辺り詳細を見ていただくと分かります。ただ全体的な方向性としては、挙げてはおりませんが、施策の中の一つとして大畑地区の工業地域については、商業系の土地利用転換について取り上げております。</p>
委員	<p>これからの社会は環境とか健康とか大事になってくると思いますが、環境の問題については様々取り上げられていますが、健康という問題については、今度市民病院ができますね。県病院も大きな病院です。土岐川を含めあの地域で健康と環境に関する様な重点的なまちづくり行っははどうでしょうか。</p>
会長	<p>多治見市で何か特徴あるまちができるといいですね。</p>
事務局	<p>今のご指摘ですが、一つのエリアとして病院と福祉施設を一体的にやろうという考え方は持っていません。記述としては本冊の35ページのところ(エ)その他の都市施設としてありまして、③のところに福祉施設の整備方針がありまして、④のところに医療施設の整備方針というのが記述してございます。これに別途福祉施設の整備方針につきまして各地域でもってバランスよく福祉施設を整備することになりますのでここでいう福祉施設というのは概ね細かなエリアでの単位で四角のところでの記述となっております。病院のほうにつきましては、今県病院のような3次医療機関、市民病院のような2次医療機関については街の中、町医者のような1次医療機関につきましては各地域でのバランスということで調整区域であってもそういったものは立地できるように規制を緩和し、病院の環境を整えていくといったバランスよく配置できるような方向性を打ち出したつもりではあります。今、渡邊委員がご指摘のような一つのゾーニングとしての市民病院、福祉施設といったものをうまく配置していくというのはこの計画の中では持っていないのは事実でございます。</p>
委員	<p>あの関連してですが、県病院と市民病院の道路なのですが、いつもすごい渋滞で太平町のほうに病院の施設が結構出てきてそちら側との連携についても道路が分断されているし、混んだ道の整備というのは今回この都市計画の中には何も入ってなかったような気がするのですが、医療関係の救急車が走るような道路で県病院は多治見だけではなくて土岐からも可児、恵那とか加茂からも救急車が走ってくるような状態で道路整備といってもメインの19号とか248号だけではなくてそういうところの事業の関係に付随したところで道路整備を入れていただけたらありがたいと思います。絶対渋滞が朝も夕方もあるのです。通れないくらいの渋滞が緩和できるようなまちづくりというのも必要じゃないかと思ひます。</p>
会長	<p>これはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>道路は救急だけではなくていろいろな役割を持っていますので救急だけにスポットを当てて書いてはけません。交通の大まかな渋滞に対する考え方というのは今までは道路整備だけで何とか解決していこうということでのいろんな計画を書いてあったのですが、今回は道路整備だけでは立ち行かなくなってきたのが事実なので、道路整備はやむを得ないところはやらなくてはいけないということで、ちょっと見直しをかけて</p>

<p>道路河川課</p>	<p>ありまして、そこで内環状といっているところにもう一本橋を架けることによってある程度市民病院の交差点の渋滞解消ができるのではないかなという構想があります。また短期的な方向として、どここの交差点を改良しますというようなものは今回の計画には記述しておりません。あともう一つは病院に向かう交通で自動車で行くのはやめましょうというのがあります。本当は皆さん自動車で行ってしまわれるのですが公共交通にシフトしていくということで今回中心市街地線のコミバスなどの見直しは発着ポイントを市民病院に移行するというで必ず市民病院に寄るといようなルートに再編し直そうと考えております。極力公共交通でもって行くということで対応していくということがこの中に書いてあります。ただ、短期的に解決しなくちゃいけないこともありますのでそれはまた道路河川課長の方から説明していただきます。</p> <p>今考えていることの一つに、市民病院の交差点の改良を考えています。これは、南北は国道248号線、東西は県道の武並土岐多治見線ということで、市民病院が平成24年度に開業しますので、市民病院の前の交差点をどのようにするかといいますと南から北に行くときに今は県病院のほうに曲がろうとする左折の専用のレーンと直進と右折の3つがあります。北から南に行く場合は直進と左折が今一緒になっているのでそれを元に戻そうということです。北から南に行く場合も左折専用レーンを付けます。そうすると1車線足りなくなるので市民病院の第2駐車場側に1車線作ります。簡単に言うと北側については前の交差点の形状に戻そうということです。ですから南北いずれも左折専用レーンを作ります。もう一つは先ほど委員さんがおっしゃったように県病院から東に行くときに非常に混みますよね。これは市民病院の交差点でほとんどの車が右折をします。右折をして国長橋を渡る。ところが右折を待つ距離が短いものですから、駅のほうに行きたいと思っても通り抜けができないということでこれについても市民病院の第2駐車場の敷地があるのでそこをうまく使って右折を待つ長さ、滞留長をもう少し長くしようということを考えています。これをやるとおそらく市民病院の前の交差点については多少車の流れも変わってくると思います。それと平行して駅の北の方は区画整理事業が進みますと駅の北側にアクセスする仕方も変わってきます。ストレートに入っていけるようになります。そうなれば結構音羽の交差点が国長の方まで非常に南北に渋滞をしています、多少車の流れも変わってくると思います。そこまでやった段階でもう一度交通量の流れを確認してみようというのをここ2年ぐらいでやろうとしています。</p>
<p>委員</p>	<p>区画整理事業で行うところについては完了はいつですか。</p>
<p>道路河川課</p>	<p>区画整理につきましては今年度中に変わります。まっすぐ入ってこられるようになります。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>厳しいことを言いますよ。考えが甘いです。幅が決まっているのに線路変えたところで車の台数が増えてくるので2階建てを考えられなかったのですか。中央線を跨ぐ計画を。お金がかかるから考えられなかったでしょ。ましてや国の財源では持ってこれないですわ。線を変えたところで多少のことは減らせるかもしれませんが混みますね。だったら跨ぐ方法を考えたほうがよかったのではないかな。夢物語かもしれないけど。だけどそれを早く計画しなかったから、今の状態になってるということですよ。このプランでも会長がタクシーに乗って大変だったから歩いてきたら暑かったと。厚いおもてなしをするといっているが、それって多治見市は本当に厚いおもてなしをしているのか疑われてしまう。だったら今の時期は水とか緑がものすごく大事になる。この資料に載ってますね。水と緑それと河川。いまそれをやることを考えてますか。おそらく多治見では緑があるかな、水はあるかな。プールがあるかなということが言われる訳です。それを逆手に取ってということを市長が言われるけ</p>

<p>会長</p>	<p>ど、これから日本全国で段々暑くなってくると思います。だったら元のおりに利用した方が良くと思いますよ。そういう計画もここに入れたほうが。確かにやるとなると財源厳しいと思うけど今の多治見市なら厳しくても当たり前でそれを乗り越えていかなければならない。プランがプランで終わってしまっただけは何もならない。その点はどうか。</p> <p>今大変私も気になっている緑と水が45ページに書いてあるのですが、市の施策として具体的になっていない。ただ高気温対策が展開されていますというだけなんです。その辺のところをほんとだともっと出てきて良いんじゃないかとこれを見て感じました。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどの会長さんの挨拶の中で木陰の量が少ないという話があったりしまして本当に鋭い指摘だと思って拝聴させていただいておる次第なのですが、こういったものについては特に駅の前では木を増やそう。あと、虎溪用水を復活させようということでもあります。あるいはいろいろな舗装材料により温度を抑えることができないかといったようなこととか、個々にはいくつか取り組みをしているところです。</p> <p>この構想の中では大まかな記述として17ページのところに基本的なまちづくり重点施策としてあげてありまして、水と緑の計画的な保全と創出としてございます。今、私どもの取り組んでいる先導的都市環境形成計画の中では駅の南側のところの田代地区をモデル的な計画として街の中に住宅のところには1本だけでも大きな木を入れられないか、シンボルツリー的に植えられないかと提案をしていけたらなと思っておるところです。もっと地域の方々といろいろなお話をしながら具体的な施策を進めて行きたいと思っておりますのでとりあえず方向性としてはこのあたりの書き方をお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>具体的な施策を進めているということですが私はもう少しこの構想の中で水と緑は前面に出していただきたいと思う。17ページは2番目ですが他のところは5番目くらいに書いてありますので。これは多治見市としては他の地区にない大きな目玉ですのでこれをマスタープランにどんと出していただくと、とても特徴のあるマスタープランになるかと思っておりますのでできるだけ前のほうに持ってきていただいて多治見市は本気なんだぞというのを見せていくのが良いと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>こういった計画ですが文書を読むとすばらしくて夢が膨らんでいきますが、いかにこれを実現するかが問題なんです。やはり実現するにはどうしてもお金がいるのですよ。それで私もよく市長にも申し上げるのですが、いかに財源を確保するか特にこういう地方自治体の場合はなかなか景気が厳しい中で税収も上がってこない。だからいかにお金を確保するかということになります。これはいかに国からお金を持ってくるかということになるわけですが国も景気が悪いということであるところを締め付けておりますが、これが返って景気を悪化させているということで、今の民主党の政権も段々方向転換をしつつあると私は見ております。やはり公共投資にお金を出さなければいけないとこのようなことにならざるを得ないということ。このときに市の古川市長は民主党とつながりが太いので、そういったパイプを大いに活用していただいて国からのいろんなメニューを多治見市にあったものを持ってくるということをしなくてはいけません。ここにも書いてありますが、公共施設の整備の基本方針というところで中心市街地へのアクセス道路の改善とかありますように公共的なバスの利用を充実する、公共交通を充実するということは道路を整備しないとコミュニティバスにしても東鉄バスにしてもなかなか路線の充実と言うのはできない</p>

<p>会長</p>	<p>と思います。多治見市もたくさんの都市計画道路があるのですが、なかなか進んでいない。中には半世紀も進んでないという道路もありまして、そういったのをやはり進めて行っていただくためにも先ほど言いましたように国からの支援を市へ取り付けるという活動をしっかり取り組んでいただきたい。</p> <p>今、チャンスだと思います。連日のように多治見がぼつぼつと出てきますよね。そうするとこのまましてたら暑いということが報道されるだけです。そうではなくて気温をいかに下げるかということ国に申請してお金をいただいて活動したい。これは実際に実行があれば他の都市でも可能になる訳ですから温度を下げるという都市計画の策を是非国のほうにお願いしてお金をいただいてきてほしい。</p> <p>あと先ほど言っていた自転車交通これは私は随分気になっているのですが、高校生が結構自転車乗ってますので陶都大橋の上を車がいないときに横に渡る子どもが結構いるわけです。高校生が自転車を利用することは大変重要なことなので高校生なり自転車に乗る人がある程度安全な道を目指していただくのが良いのではないかなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>春田委員がおっしゃっていただいたことでありますとか会長がおっしゃられたことについては叱咤激励と受け止めさせていただいて、これから頑張らせていただくということをお願いしたいと思います。またご協力のほどもよろしく願いいたします。</p> <p>サイクリングロードのことにつきましてちょっと中途半端な回答になってございますので担当のほうから考え方を簡単にお話させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>道路施設のほうを担当しております。実際にサイクリングロードの方ですが、多治見市ではメインで走っているのは陶彩の道ということで陶都大橋から滝呂まできております。今回、都市計画決定の変更ということであとで説明するのですが、笠原町の方まで延伸するという計画を持っております。笠原から多治見まで繋がるのですが、現在もサイクリングコースとして整備されている方向からとても自転車利用が多くなっております。ということは他の地域でも整備をすれば自転車利用はかなり増えるものだと考えております。ただ、実際問題なかなか道路整備が進まないということで本来は都市計画道路に併設する形で自転車の専用道も確保していければいいのですが、また長期的にはそのように考えているのですが、短期的な案としては中心市街地においては裏道の利用です。例えば多治見の中心市街地と言いますとながせの商店でありますとか、田代の町内ですとか、ああいったところは比較的自転車利用がしやすい状況にあります。そういったところを自転車利用がしやすいように自動車交通を逆に規制するといった様に、面的に規制をかけて自転車利用が増えるよう形で施策をとって行きたいと考えておりますので、皆様のご協力をいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>前に都市計画で住宅を作るときに滝呂台とかですね。その時に道路の隣に歩道があって歩道から道なりに住居の中に木を植えると思うのですが、例えば田代町のほうで住宅のところ木を何本かと言われたのですが、私たちが測量とかをするときに植木を境に境界にするといわれたときに木は大きくなっていくのですね。根がどんどん張って植木は大きくなってその出たところまで境界だといわれると根が張ってどんどん道のほうに出てくると今でも木を伐採したりとかやってますけども、同じ様なことで自分の敷地内に木を植えるというのは30センチも控えて木を植えてくださる人は良いですが、家の敷地だといって境界上に木を植えていけば根はどうしても道路のほうに出てくるし、それだけ道は狭くな</p>

	<p>るということを考えて、やっぱり歩道を造る作業をすれば道は狭くなるのですが、それは木をただ植えるということではなくて植えるときの緑地の問題もあると思うのでそれも考えてもらおうとありがたいと思います。</p>
会長	<p>風景計画ですかね。緑のマスタープランの話ですかね。</p>
事務局	<p>緑のマスタープランもそうなのですが、具体的には個別計画の範囲に入るのですが、今回の構想の中でいくと安全な公共空間を確保するといったようなことになると思います。実際に田代でその話をしているものですから、どこに植えるとかどんな木を植えるかまた管理はどうするかということは今の話を参考にしたいと思います。</p>
会長	<p>今回の風景計画のところとか、地区計画のところに入れていただければいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>緑地協定だとか地区計画とかをやる際に今のお話は当然していかなくてならないと思います。</p>
会長	<p>一つ私は思うのですが、これから中国とか外国からの観光客がたくさん増えます。すでに観光地ではたくさんいますが、ただビザが厳しいので中国の人は来れない訳ですが、これが緩和されると圧倒的に来ます。そうしますと多治見にも来るはずです。そこで観光客が来たときがっかりしないようにするところが必要で、今オリベストリートというのがこの中にいっぱい出ていると思いますが、そういうことでオリベストリートや窯元があるところ、そういうところで今後、魅力的な風景づくりをしていっていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>あのビクターズ産業ですね。これも一つの資源になってくると思いますので風景づくり自体が。そうったものをお金かけなくてもできることも多々あるかと思いますが都市景観という一つの視点でもってまた取り組んでいければと思います。</p>
委員	<p>多治見橋のところで河川の改修がありますよね。昨年、国交省にあの辺に木を植えたいという話をして河川の中も改良して伐採をという話を持っていったときに相手にされず断られたという話だったのでびっくりしているのですが。</p>
会長	<p>責任を誰が負うかということで河川の中は国が負いますから勝手にやってくれということにはならなくて、いろんなところで土手にも桜を植えようということで全国あるわけですが、そのとき土手の上に木を植えるのは大岡越前の頃からあったわけですが、今はそれを植えたときに何か災害があったら責任を取ってくれるかという話になるのでまこと厳しい状況でございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>時間が30分くらい遅れていますのでこんなところでもし無ければ第5号議案について承認いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異 議 な し の 声)</p>
会長	<p>そうしましたらいくつか意見がございましたのでそれを鑑みていただきたいと思います。</p> <p>それでは続きまして第6号議案「多治見市決定都市計画道路の変更について」事務局の説明を受けたいと思います。</p>

事務局	<p>第6号議案について説明させていただきます。</p> <p>(第6号議案、説明)</p>
会長	<p>第6号議案について、質疑を受けたいと思います。</p>
委員	<p>この幹線とは違いますが、環状線で土岐、瑞浪から多治見に入ってくる県道等あると思いますが、なかなか実行に移されていないということで発展が非常に遅れていると思いますがそれについてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>現在、このあたりがセラミックパーク美濃になっていまして、このセラミックパーク美濃の南側から土岐南インターに向けて都市計画道路の東濃西部都市間連絡道路というものが都市計画決定されております。今このあたりにインターがあるのですが、インターとセラミックパーク美濃までの区間は都市計画決定されておまして、現在岐阜県の方で工事を進めていただいております。ただ現状ここで発生した土砂を仮置きする残土置き場があるのですがこちらでヒメヒカゲの蝶が発見されてこちらの絡みで残土が運搬できないということで工事があまり進んでいない状況です。ただ岐阜県としてはできることから進めて早期完成を目指したいということで現在、工事の方を進めていただいている現状でございます。</p>
委員	<p>笠原の方はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>計画としてはまっすぐ下りてくるのですか現状は西濃運輸側にぐるっと回って暫定供用的に下まで繋がっている状況です。</p>
委員	<p>一つだけ。平和滝呂線なのですが、豊田多治見線との交差のところで、歩行者にとって安全な道路ということですが、横断歩道がついているのですが非常に危険だということを危惧されまして、できる限りの安全の確保という取り組みがまだしていただけてないと思いますがこれについていかがでしょうか。</p>
道路河川課	<p>京町滝呂との平面交差のところですが、今、夜間通っていただくと分かると思いますが、発光のLEDがついていましてこの先に横断歩道があるというのは笠原の方から来ると分かります。多治見の方からは見通しがいいものですから大丈夫です。柴田委員がおっしゃるように横断歩道ができたのですが信号がまだないものですから警察のほうには早く信号を付けてほしいというお願いをしています。</p>
委員	<p>たぶん、なかなか信号というのは時間がかかるということでその前にやれることということで例えば車の速度を減速されるカラー舗装とかかなんらかの方法をとらないと今横断歩道があるといってもほとんど減速していない状況ですし、TYKのところも交差していますので、そういう</p>

道路河川課	より安全を確保する取り組みを行なってほしいと思っています。 あそこは県道になるものですから県のほうにもお願いをしております。
委員	私も平和滝呂線についてお伺いしたいと思います。この平和滝呂線はここで見ると自転車道、歩行道ということで併用して使うみたいですが道路交通法上問題ないですか。
道路河川課	ないです。
委員	一般の歩道は自転車は引っ張っていくのはいいのですが、乗っていくのはいけないというのを何かの番組で見たのですが歩道なら自転車で乗っていてもいいという認識をしている人が多いのですが道路交通法上は自転車は軽車両ということですよ。平和滝呂線について私は当初歩道的なものがあると思っていたのですがそうではないので自転車も大丈夫ということで法的な解釈は良いということでしたが本当でしょうか。
道路河川課	当初都市計画決定は昭和57年なのですがいずれにしてもこうした自転車歩行道、サイクリングロードを兼ねるといった形で計画決定をしております。春田委員がおっしゃるように自転車は軽車両なのですから普通は車が通るところを通らなければいけないのですがただ、多治見橋にしても車道を自転車で通るのは危険なものですから歩道を自転車通行可といった形で公安委員会は許可しています。平和滝呂線についても自転車歩行者専用道路ということで乗っていただいかまいません。
委員	それで法的に問題ないということであればより安全な形で自転車の通行の場所と歩行者の通行の場所を区別してもいいという気がしているのですが、それができれば今後そういったことも考えてもらいたいと思います。 それと今回は笠原の方の入り口につながるということですが多治見側の出発点、昭和公園ですかね。今後、自転車を乗ってきて利用してくださいということであれば、自転車の駐輪場なり整備するかね。笠原の形状を見ますとあんまり起伏が激しくないんで、通勤の方が車で来るより自転車で来たほうが早く着くのですよ。今後、それをもっともっと利用してもらおうと思えば駅のそばまで出来れば良いと思います。将来的な計画を何か持ってみえますか。
会長	駐輪場等の計画はいかがでしょうか。
事務局	ほとんどの自転車の利用者の方は多治見駅まで来ているということで原則多治見駅に駐輪場が整備されれば良いと思います。現状多治見駅には南側正面向かって左側に有料の駐輪場がありまして、あと右の大踏切の向こうに無料の駐輪場があるのですが、現状はまだ利用の空きはあるのですがただいかんせん駅から遠いということがありまして、この部分を今後考えていかなければならないと思っています。現状で具体的な計画はありません。あと駅まで本当は自転車の専用道路が確保されれば理想だと思います。今現状できる可能性があるのは片側2車線あるのですが極論路肩を1車線自転車専用道として使うということも考えとしてはあります。他市の岐阜市さんも車道1車線をつぶして自転車道として使

	う実証実験をやられたということでこういったものも今後参考にしながら計画を考えて行きたいと思っています。
会長	どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。
委員	議長さんがお見えになるのでなんですけども、私は笠原なのでこの自転車道が完成したということで川沿いの歩行者と自転車の方たちの安全が確保されたということで感謝しております。合併時の大きな目玉でしたので今か今かと心待ちにしておりますので一日も早く全部の完成を待っていますのでよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。この他よろしいでしょうか。では第6号議案「都市計画道路の変更について」承認してよろしいでしょうか。
委員	(異 議 な し の 声)
会長	どうもありがとうございました。続きまして、最後の議案になりますが第7号議案「都市計画公園の名称変更について」、第8号議案「都市計画ごみ焼却場の名称変更について」、第9号議案「土地区画整理事業の名称変更について」の3件につきまして名称変更のみの変更となっていますので、一括して事務局の説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	はい。説明させていただきます。 (第7号議案、第8号議案 第9号議案 説 明)
会長	ありがとうございました。質疑を受けたいと思いますいかがでしょうか。 (質 疑 な し)
会長	はい。ありがとうございます。そうしましたら第7号議案「都市計画公園の名称変更について」、第8号議案「都市計画ごみ焼却場の名称変更について」、第9号議案「土地区画整理事業の名称変更について」承認してよろしいでしょうか。
委員	(異 議 な し の 声)
会長	それでは第7号から第8号、第9号までの承認をいただきました。ちょっと時間が延びて会長としては不手際をお詫びしなくてははいませんが、これで全ての議事は終わりました。事務局のほうにお返ししたいと思います。
事務局	長い間の審議本当にありがとうございました。事務局のほうから1点だけお知らせをさせていただきたいと思います。今回の多治見と笠原の

事務局	<p>合併に際しまして全部で14議案を変更しなくてはいけないということでございまして今回9議案を諮らせていただきました。冒頭副市長がご挨拶申し上げました中にもございましたようにあと残りの5議案につきまして来月9月の30日木曜日の午前9時30分から市役所本庁舎にあります5階の全員協議会室の方で開催させていただく予定をしています。また詳細の案内はさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは最後になりましたけれども私どもの都市計画部長のほうからご挨拶を申し上げたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>本日は本当にたくさんの議題をお願いしましたところ、長時間にわたりまして熱心なご審議いただいたということで心から感謝申し上げます。冒頭には会長の方から挨拶の中で市の者にとっては耳の痛いお話でございますが非常に貴重なご意見をいただいたということで今後とも都市計画行政、道路行政も含めまして精一杯の努力をして参りたいと思ひますし、ご協力もいただきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。まだまだ暑い日が続きます。お体のほうにはご自愛を頂きますようお願ひを申し上げましてお礼とさせていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>(16時10分終了)</p>
-----	---